



鳥評委第2号
令和3年1月25日

鳥取県知事 平井 伸治 様

鳥取県公共事業評価委員会
会長 猪迫 耕二



令和2年度公共事業の再評価について（答申）

令和2年9月1日付けで諮問のあった下記1の再評価事業2件について、下記2のとおり答申します。

なお、当該事業のみならず今後も公共事業の実施に当たっては、効率的・効果的に執行されるよう期待します。

記

1 審議した事業

(1) 再評価事業

- ア 一般国道313号道路改築事業（北条倉吉道路（延伸））
- イ 水貫川河川改修事業（水貫川排水機場）

2 方針及び計画の妥当性並びに審議の概要等

(1) 再評価事業

- ア 一般国道313号道路改築事業（北条倉吉道路（延伸））

継続・休止 ・中止等の 方針	継 続
事業の 概 要	一般国道313号北条倉吉道路は、鳥取県中部地方生活圏と岡山県真庭地方生活圏を結び、「山陰道」や中国横断自動車道岡山米子線「米子自動車道」等と一体となって広域的な高速道路ネットワークの形成を図る地域高規格道路「北条湯原道路」の一部を構成する路線である。 本事業は、一般国道9号と平面交差で接続している一般国道313号北条倉吉道路について、山陰道「北条道路」の整備にあわせて、自動車専用道路相互を立体交差で接続する北条ジャンクション（仮称）を整備し、円滑で快適かつ安全な道路サービスを提供する事業である。 (計画延長L=0.4km、幅員W=6.5(11.5)m、 事業費85.0億円、進捗率11.8%)
審議の 概 要	本事業については、事業費の増額や最新の将来交通量の推計結果等を踏まえた費用便益比の再算定について検証を行った。また、審議にあたっては、利便性、風の影響、環境配慮対策等について現地で確認した。更に産業振興・地域活性化など費用便益比のみでは表せない定性的効果についてもあわせて検証し、審議した結果、継続が妥当と判断した。
付帯意見	な し



イ 水貫川河川改修事業（水貫川排水機場）

継続・休止 ・中止等の 方針	継 続
事業の 概 要	<p>水貫川河川改修事業は、水貫川流域の皆生地区の住居、観光施設等を洪水から守り、住民の生活や地域の経済活動を支えることを目的に計画された事業である。本事業は、昭和62年に氾濫による床上浸水被害を生じるなどした水貫川下流域において、排水機場の整備により、同地域における浸水被害の解消または軽減を図るものである。</p> <p>整備効果目標は、既往最大被害を生じた昭和62年降雨に対する床上浸水被害の解消である。</p> <p>（排水機場整備一式、事業費 25.3億円、進捗率15.0%）</p>
審議の 概 要	<p>本事業については、既設排水機場の活用を含めた新規排水機場の整備手法、事業規模の妥当性のほか、水位低下に関するシミュレーション結果に基づいた事業効果の検討を行った。また、審議にあたっては、地形上の課題などを現地で確認した。</p> <p>審議の結果、被害軽減効果、費用対効果等、提案された計画は継続が妥当と判断した。</p>
付帯意見	な し